

## 工藤市長からNPO法人さくらメイトに感謝状が贈られました

8月16日、工藤市長からNPO法人さくらメイトの代表理事である高橋豊氏と同法人の配達員である新幸弥氏に感謝状が贈られました。

単身高齢者へ配食サービスを行うなど、高齢者をはじめとする地域住民が安心して生活を営めるよう生活関連事業を行っているNPO法人さくらメイト。7月23日に新氏が単身高齢者にお弁当を宅配したところ、自宅で意識を失って倒れている高齢者を発見し通報。それを受けた高橋氏は確な救護処置を行い、病院に救急搬送したことで、その方は一命を



工藤市長から感謝状が贈られるさくらメイト高橋代表理事(中央)と新氏(左)

取り留め  
ました。  
迅速かつ  
冷静な判  
断で、か  
げがえの  
ない命を  
救ったこ  
とに、工  
藤市長か  
ら二人に  
感謝状が  
贈られた  
のです。

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当 (内線223)

## 行田市・桑名市・白河市友好都市締結15周年記念合同企画展

# 武門の縁えにし —忍・桑名・白河、幕末への軌跡—



文政6年(1823)、忍藩主阿部家が白河へ、白河藩主松平越中守家が桑名へ、桑名藩主松平下総守家が忍へ転封となる三方領知替えが行われました。この転封がきっかけとなって行田市・桑名市・白河市は平成10年に友好都市を締結しました。

このたび、友好都市締結15周年を記念し、三方領知替えに関わった3つの大名の資料を一堂に集めた合同企画展を開催します。

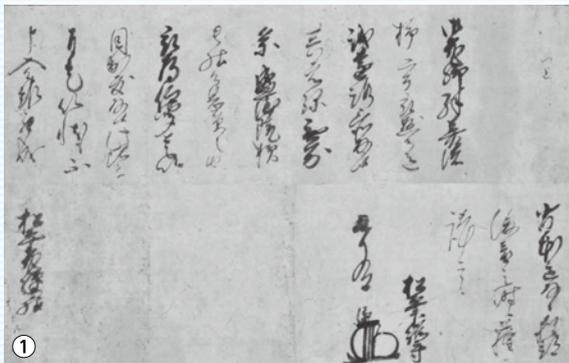
徳川将軍家との関係を示す古文書や絵画、歴代当主が残した武具や服飾、美術品、大名の生活をうかがえる豪華な調度品など、武家の誇りと華麗な大名文化を伝える貴重な資料をご覧ください。

- ▶開催期間 10月5日(土)～27日(日)  
※10月7日(月)・15日(火)・21日(月)は休館
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 郷土博物館
- ▶入 館 料 【大人】200円(160円)  
【大学・高校生】100円(80円)  
【小・中学生】50円(40円)  
※カッコ内は団体料金(20人以上)

### 展示解説会

- ▶日 時 ①10月14日(月) ②10月19日(土)  
いずれも午前11時・午後2時の2回開催
- ▶解 説 員 ①内野豊大さん(白河集古苑学芸員)および当館学芸員  
②杉本竜さん(桑名市博物館学芸員)および当館学芸員

10月4日(金)は、合同企画展の展示作業のため、臨時休館します。



①松平忠明書状(行田市郷土博物館所蔵)

②紺裾濃系威二枚胴具足 阿部忠秋所用(白河集古苑所蔵)

③五霊硯 松平定信所用(桑名市博物館所蔵)



②



③

▶問い合わせ 同館☎554-5911

## 市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置し、電話で市税の納付確認と納付呼び掛けを行っています。

納付が遅れると、督促状などを発送するために、多くの経費(税金)が掛かります。市税は、納期限内に納付するようご理解ご協力をお願いします。



▶**注意** 「納税コールセンター」では、金融機関名や口座番号を聞いたり、口座を指定して振り込みを依頼したりすることはありません。不審な点がありましたら電話を切り、収納課へ問い合わせください。

### 納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。

通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

#### 休日・夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶**休日** 毎週日曜日午前8時30分～正午
- ▶**夜間** 毎週火曜日午後5時15分～7時(祝日を除く)
- ▶**場所** 収納課

### 口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

### コンビニでも納付できます

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 同課収納担当(内線236・237)

## 日曜日午前中は窓口開庁しています

毎週日曜日の午前中は市役所1階窓口の一部を開庁していますので、ご利用ください。

▶**開庁日時** 毎週日曜日午前8時30分～正午(日曜日と祝日が重なった場合も開庁します)

▶**注意** 次の場合は日曜開庁を休止します。

- ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ・庁舎の保守・管理やシステム改修などで、日曜開庁を実施できない理由が生じたとき

※日曜開庁休止の場合(年末年始を除く)は、「市報ぎょうだ」や市ホームページなどでお知らせしますので、来庁前に確認をお願いします。

▶**開庁窓口** 市民課、税務課、収納課、福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、保険年金課

※各種証明書の交付や申請で他の関係機関への照会が必要なものや相談業務など、業務の内容によって取り扱いできない場合があります。また、申請時に必要な書類もありますので、詳細については事前に各課まで問い合わせください。なお、市ホームページに日曜開庁の案内を掲載していますので、ご確認ください。

▶**問い合わせ** 企画政策課企画・改革担当(内線309・311)

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制です。紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷セミダブルベッド ▷テレビ台 ▷ペットガード ▷パラボラアンテナ ▷冷蔵庫(136リットル) ▷自転車(男児用・22インチ)

### やぶってください

- ▷折りたたみ自転車(大人用) ▷自転車(大人用) ▷タープ(キャンプ用) ▷草刈り機 ▷ラジオカセット ▷ベッド用テーブル(キャスター付き) ▷地デジアンテナ ▷扇風機 ▷ジューサー ▷BOSE 2チャンネルスピーカーシステム

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5556  
9530 FAX 553-0792